

5

第5章

計画の推進

5 - 1 具体的施策

豊かな心をはぐくむ住まいをともにつくる

方針

より良い環境をはぐくむ住まいづくりをすすめます
 ライフステージに応じて住替えしやすい住まいづくりを
 すすめます

1：交流できる環境の整備や情報提供

- ・豊かな心をはぐくむ住まいのための市民ニーズを的確に把握するとともに、市民への情報提供を行います。
- ・地域住民が交流できる環境づくりのため、地域に開放された交流スペースや地域集会所などの施設の整備を図ります。

具体的施策	内 容	担当課
コミュニティ活動支援事業	地域づくりの具体化に向けて、地域主導で住民の創意工夫を生かした事業について、地域づくり活動事業、集会所設置に財政的支援を図る。	地域づくり課
協働のまちづくり推進事業	活力ある地域社会を目指して、市民の自主的な活動参加に配慮しながら、市民活動の主体的喚起と活動活性化のための支援体制づくりをすすめる。	地域づくり課
公民館分館施設整備事業	公民館分館の新築、増築及び改修のための工事に対して補助金を交付する。	社会教育課
ホームページ情報発信事業	市民等が求める情報提供と情報公開を行うため、高齢者や障害者などに配慮した、使いやすいホームページの作成をすすめる。	秘書広報課

2：住替えしやすい住まいづくりの促進

- ・ 家族構成の変化などライフスタイル、ライフステージに応じた住まいづくりを普及させるため、公営住宅の型別供給などを推進します。
- ・ 賃貸住宅の居住水準の向上を図るとともに、子育て世帯、公営住宅の収入超過者、共働き世帯等の利便性に配慮した賃貸住宅の供給を促進します。

具体的施策	内容	担当課
市営住宅の建替えの推進	老朽住宅の建替えと周辺整備を行うとともに、市営住宅の型別供給を推進する。	建築住宅課
公営住宅や賃貸住宅のあっせん、情報提供	広報紙、ホームページ、住宅情報誌等の活用により、公営住宅や賃貸住宅の情報提供をする。	建築住宅課
公的金融機関による事業者向け融資制度を活用した住宅供給促進	公的金融機関融資によるファミリー向け賃貸住宅等の建設を促進するため、情報提供をする。	
新築住宅に関する税の軽減	新築住宅への固定資産税額を一定期間減額する。	税務課

3：居住水準の向上への取り組み

- ・ 健康で文化的な住生活の基礎として、必要不可欠な水準である最低居住水準を満たしていない住宅の解消を図り、さらには住宅ストックの質の向上を誘導する上での指針となる誘導居住水準を確保する住宅ストックの形成を促進します。

具体的施策	内容	担当課
市営住宅の建替えの推進	老朽住宅の建替えと周辺整備を行うことにより、市営住宅の居住水準の向上を図る。	建築住宅課
公的金融機関による事業者向け融資制度を活用した住宅供給促進	公的金融機関融資によるファミリー向け賃貸住宅等の建設を促進するため、情報提供をする。	

安心して暮らせる福祉の住まいをともにつくる

方針

- 誰もが使いやすい住まいづくりをすすめます
- 住宅に関する情報提供や相談体制等の充実を図ります
- 高齢者等の賃貸住宅への入居を支援します

1：住宅のユニバーサルデザインの普及

- ・ 高齢者、障害者をはじめ誰もが安心して生活できるように、住宅のユニバーサルデザインの普及を図ります。
- ・ 高齢者が地域で安心して住み続けられるように、民間と協働して地域に密着した福祉施設等を整備します。
- ・ 高齢者や障害者が、住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう、福祉サービスの充実や生活環境の基盤整備をすすめます。

具体的施策	内容	担当課
住宅へのユニバーサルデザイン導入手引きの作成、普及	高齢者、障害者をはじめ、誰もが安心して生活できるための手引きを作成し、ユニバーサルデザインの普及を図る。	
地域における介護施設整備事業	高齢者が地域で安心して住み続けられるよう、地域に密着した施設を整備する。	介護課
高齢者にやさしい住宅改良促進事業	一定の条件を満たす高齢者のいる世帯に対し、バリアフリー改修を補助する。	基幹型在宅介護支援センター
障害者にやさしい住宅改良促進事業	一定の条件を満たす身体障害者のいる世帯に対し、バリアフリー改修を補助する。	福祉課

2：住宅に関する情報提供、相談窓口の一本化

・住宅の取得や維持・管理に関すること、住宅の性能・品質、リフォーム、シックハウスなど様々な問題に関する相談体制や法令等に基づく検査・確認体制の充実を図ります。

具体的施策	内 容	担当課
相談窓口の連携	関係各課、関係機関が連携し、円滑な相談対応をする。	建築住宅課 くらしの相談室

3：高齢者等の賃貸住宅への入居を支援します

・健康で文化的な生活を営むことのできる住宅を整備し、住宅に困窮する低所得者に低家賃で供給するため、市営住宅の整備をすすめます。

具体的施策	内 容	担当課
高齢者向け賃貸住宅の供給促進	高齢者のための設備や性能を備えた賃貸住宅を、民間活力を利用して供給促進を図るため、情報提供をする。	
住宅セーフティネットの機能向上	住宅困窮者へ公営住宅の供給を図る。	建築住宅課
市営住宅の建替えの推進	老朽住宅の建替えと周辺整備を行うことにより、高齢者等に配慮した市営住宅として整備する。	建築住宅課

環境と共生する住まいをともにつくる

方針

- 木造住宅の建設を支援します
- 廃棄物の抑制やリサイクル・省エネルギーの促進、新エネルギーの導入をすすめます
- 緑化・美化を市民とともにすすめます

1：木造住宅の建設等の促進

- ・市民の根強い木造住宅志向に応えるとともに、循環型社会の形成を図るため、木造住宅の建設を支援します。
- ・地域に根ざした質の高い木造住宅を守り、地域に受け継がれてきた木造伝統構法の保存、継承を図るとともに、その担い手の育成を図ります。

具体的施策	内 容	担当課
県産材利用に対する補助	県産材を使用した、良質な木造住宅への補助の情報提供をする。	農林課
木造伝統構法の調査、研究	地域に受け継がれてきた木造伝統構法の保存、継承を図るため、情報提供をする。	
伝統的木造住宅の保存	地域の伝統的な木造住宅（本棟造り等）の保存を図り、長寿命化をすすめる。	
職人の教育体制の充実	木造伝統構法の普及の担い手となる職人の育成を図るため、情報提供をする。	

2：廃棄物の抑制、リサイクル・省エネルギーの促進、新エネルギーの導入

- ・住宅建設における廃棄物の排出を抑制するため、住宅の長寿命化を図ります。
- ・循環型社会形成の確立を目指して、ごみ減量化とリサイクルを推進できる収集処理体制の整備を図り、適正なごみ処理を行います。
- ・資源の枯渇を防ぐため、省エネルギーを促進し、新エネルギーの導入をすすめます。

具体的施策	内 容	担当課
住宅の長寿命化のための設計、管理引きの作成、普及	ライフスタイルの変化などに対応可能な住まいづくりや、適正管理による長寿命化に向けた取り組みの情報提供をする。	
良質なリフォームの促進	既存住宅の長寿命化をすすめるため、リフォームの促進を図る。	建築住宅課 商工課
ごみ減量推進事業	ごみ処理有料化や紙及びプラスチック製容器包装などの分別資源化の啓発と、埋立処理量削減のための資源化処理の導入を図る。	塩尻・朝日 衛生施設組合
環境ネットワークの構築	新・省エネルギーやごみ減量、リサイクルなどの関係機関や団体と連携して情報網を確立し、支援を行う。	環境保全課
省エネルギーの情報提供	エネルギー消費を少なく抑える省エネルギーを促進する。	環境保全課
新エネルギー設備設置に対する支援	住宅への太陽光発電、ペレットストーブ等の設置を補助する。	環境保全課

3：緑化・美化の推進

- ・緑とのふれあいと都市の魅力の向上を目指し、都市公園や緑地の整備と適切な維持管理を行います。
- ・市民と協働で緑地や公園の整備等の計画を策定し、都市緑化の推進を図ります。

具体的施策	内 容	担当課
都市緑化推進事業	民間等の住宅地開発に伴う開発緑地の整備を、市民と協働して行う。	都市づくり課
都市公園整備事業	緑豊かで市民の憩いの場となる地区公園を整備する。	建設課
緑の基本計画策定事業	市民と協働で緑地の保全、公園緑地の整備方針等の計画を策定し、緑豊かなまちづくりを促進する。	都市づくり課

安全で機能的な住まいをともにつくる

方針

災害などから生活を守る安全な住まいづくりをすすめます
 地域的、社会的なニーズに応じた公営住宅の運営を推進しま
 す
 大門、広丘地区の都市部の活性化を推進します

1：安全な住まいづくりの促進

- ・安全で快適な住まいづくりの支援を目指して、建物の安全性に配慮し、建築確認の審査や各種情報の提供をすすめます。
- ・地震による建築物の倒壊等から市民の生命財産を守るため、住宅や避難施設となる建築物の耐震診断や耐震補強を支援します。
- ・市営住宅等においてバリアフリー化をすすめるとともに、生活援助器具や住宅用火災警報器の設置などの整備を図ります。

具体的施策	内 容	担当課
耐震診断・耐震改修事業	昭和56年5月31日以前の木造住宅等について、耐震診断及び耐震補強補助を実施する。	建築住宅課
公共施設耐震診断事業	地震災害に備え、公共施設の耐震診断を実施し、災害に強いまちづくりを推進する。	消防防災課
市営住宅生活援助器具整備事業	入居者の高齢化に伴い、バリアフリー化をすすめ、転倒防止の手すり等を整備する。	建築住宅課
住宅の耐震改修に係る税の軽減	昭和57年1月1日以前から所在する住宅に一定の耐震改修を行った場合、固定資産税を一定期間減額する。	税務課

2：市営住宅の整備

- ・地域や社会の居住ニーズに対応するため、市営住宅の計画的な建替えを図ります。

具体的施策	内 容	担当課
市営住宅建替え事業	老朽住宅の建替えと周辺整備を行うことにより、住宅環境の改善を図る。	建築住宅課
市営住宅環境改善事業	排水処理設備等の整備を行うことにより、居住性の向上を図る。	建築住宅課

3：大門、広丘地区の都市部の活性化

- ・土地区画整理事業等により基盤整備が行われた地区については、良好な景観育成が図れるように建築物などの誘導を行います。
- ・大門、広丘地区の都市部の生活者や来訪者に、利便性や楽しさ、喜びを与える場を提供するとともに、定住人口の増加を目指して土地を高度利用することなどにより、都市部の活性化をすすめます。

具体的施策	内 容	担当課
開発誘導エリア整備促進事業、土地区画整理事業	開発誘導エリア整備促進に関する土地利用計画を策定する。	都市づくり課
大門中央通り地区市街地再開発事業	「快適に暮らせるまち 価値あるときを過ごせるまち」の形成を目指し、市街地再開発事業を支援する。	中心市街地活性化推進室
市街地民間開発誘導事業	交通発着ゾーンの強化を目指し、再開発組合の行う市街地再開発事業を支援する。	中心市街地活性化推進室

創造性に富んだ住まいをともにつくる

方針

地域の特性に応じた自立的な景観育成を支援します
街なか居住や地域活性化により人々が行き交うまちづくり
を支援します

1：景観育成の支援

- ・ 田園都市にふさわしい、美しい景観の育成を目指したまちづくりの視点と地域の特性に配慮し、景観育成のための情報提供や地域支援をすすめます。
- ・ 伝統的建造物群保存地区等では、地域の歴史的町並み景観を維持・継承するため、住宅を含めた建造物の修理・修景を促進します。

具体的施策	内容	担当課
景観育成住民協定推進事業	長野県景観条例の規定により認定された景観育成住民協定に基づき、地域住民が行う修景事業を支援する。	建築住宅課
街なみ環境整備事業	住宅密集地において、地区施設、生活環境施設等の施設整備によって、住環境の改善や良好な景観育成を図る。	榑川支所
景観パンフレットの作成	景観に関する施策、事業を紹介し、景観育成のための情報提供や啓発を行う。	建築住宅課
国選定重要伝統的建造物群保存地区修理・修景事業	国選定重要伝統的建造物群保存地区の建造物等を修理・修景をする。	社会教育課

2：地域活性化の促進

- ・空き家対策として、定住促進対策を見据えた空き家のデータベース化、所有者の意向確認、賃貸の調整、情報の発信等を市民、企業と協働して推進します。
- ・地域住民の意見を反映させたまちづくりを行うため、土地利用に関する諸制度の活用を図ります。

具体的施策	内 容	担当課
市営住宅の整備	市営住宅の整備により、過疎地域の地域活性化や定住促進対策をする。	建築住宅課
空き家情報のデータベース化、情報提供	市営住宅、県営住宅、賃貸住宅等の空き家情報を収集、情報提供する。	建築住宅課
民間賃貸住宅の空き家借り上げの検討	市が民間賃貸住宅を借り上げ、市営住宅として供給することを検討する。	建築住宅課
まちづくり交付金事業	安全で住み良い住宅環境の形成と、都市整備の推進を図る。	建設課